

## 5 スポーツ行政における国と地方の関係性

今後、スポーツ行政の改革では、縦割り行政の弊害を解決するために、組織の一元化を図りながら地域本位の政策実施が期待される。経済の成熟化とともに、行政需要は多様化している。このような需要の変化を行政も考慮せざるを得ない。11年前に再編された省庁も含め、地域主権社会に向けた行政組織の改革は必要性を増している。

地域主権時代の中央省庁の姿を描くため、中央省庁再編の事後検証と中央省庁再々編の具体策の提示が求められる。道州制移行といった大胆な地域主権改革により、国の役割は縮小すると思われる。中央省庁の再々編は不可避になるだろう。

もっとも、2001年の中央省庁再編から11年が経過したものの、中央省庁の数は増加傾向にある。また、社会保障・税一体改革において、消費増税への国民合意を得るために、独立行政法人や特別会計の統廃合、出先機関の廃止といった行政改革が行われる見込みである。このような状況下で、スポーツ庁を創設するには、その目的と意義を明確にしておかねばならない。

そのためには、前節まで議論してきたように予算などのデータを整備した上で、スポーツ行政における国と地方の関係性を検討していくことが必要である。